

大阪府教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

大阪府教科用図書選定審議会に対して次の事項について諮問する。

令和6年4月8日

大阪府教育委員会

1 諮問事項

- ① 市町村の教育委員会、国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う令和7年度使用教科用図書の採択に関する事務について、大阪府教育委員会の行う採択基準の作成、選定に必要な資料の作成その他指導、助言又は援助に関する重要事項
- ② 大阪府の設置する義務教育諸学校において使用する令和7年度使用教科用図書の採択に関する事項

2 諮問年月日

令和6年4月16日